インフルエンザの P防接種

令和4年度のインフルエンザの予防接種が始まります。

予防接種は、インフルエンザの発症やまん延、重症化を予防するためのも のです。令和4年度も、重症化しやすいといわれている乳幼児や高齢者等へ 接種費用の助成を行います。原則1回(ただし、 13歳未満のお子さまは2 回)の接種になります。

接種を希望される方は、個別にお送りする「お知らせ」の注意事項をよく 読み、前もって各医療機関にご相談ください。助成については、表のとおり です。医療機関の窓口で、自己負担額をお支払いください。

受診券や助成券をなくされた場合は、役場福祉保健課までお問い合わせく ださい。

|接種期間

症やまん延、

重症化を予防するため インフルエンザの発

予防接種は、

64歳以下》

予防接種の効果

O 里康



対象者

(1) 65歳以上

2

60歳以上65歳未満の方で、 またはヒト免疫不全ウイル 心臓・腎臓・呼吸器の機能 スによる免疫機能障害で

■接種期間

11月1日~令和5年1月3日

|接種医療機関

西部圏域の委託医療機関

(送付した委託医療機関一覧に

てご確認ください

65歳以上》

1級相当の障害のある方

自己負担額一覧表(1回あたり)

年齢	課税世帯	非課税世帯	生活保護 世帯	接種 回数
1歳~ 12歳	500円		無料	20
13歳~ 高校生				10
18歳~ 64歳	助成対象外			
65歳 以上	1,0	00円		

が大切です。

日頃から予防に心がけましょう。

⑤休養とバランスのよい食事

④人ごみを避ける ③ 適度な湿度 (50~60 ②咳エチケット ①手洗い・うがい 予防接種の他に、

■接種医療機関 11月1日~令和5年1月31日

日南病院 及び

日野病院

て実費負担額から自己負担額を 使えません。後日、償還払いに |右の病院以外で接種された場合 各ご家庭に送付した助成券は

す。役場福祉保健課までお越 差し引いた金額をお返ししま

ください。

討ください。

めします。 めに接種を受けられることをおすす チンの有効性を高めるためにも、 とされています。より効果的にワク の効果が持続する期間は約5ヶ月間 がつくまでに2週間程度かかり、 からインフルエンザに対する抵抗力 のものです。予防接種を受けられて そ 早

週間後に接種できます。

チンと同時に接種できません。 クチンは、新型コロナウイルスワク

インフルエンザワクチン以外のワ

に、片方のワクチンを受けてから2

るため、それぞれの予防接種をご検 型コロナの同時流行が懸念されてい 今シーズンはインフルエンザと新

との接種間隔 新型コロナウイルスワクチン

新型コロナウイルスワクチンとイ

ソフルエンザワクチンの同時接種が

ていませんので、ご注意ください。 接種を行わない場合がありますの さい。日南病院は、 可能となりました。 ただし、 事前に各医療機関にご相談くだ 医療機関によって、 同時接種を行っ 同

問合せ先 役場福祉保健課

電話:82-0374

インフルエンザの予防